

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料1

2018/8/3

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

柱1. 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます	施策の柱の達成状況	
---	------------------	--

柱の数値目標、指標	①介護施設・居宅サービスにおける雇用状況(採用者数、離職者数)	目標値	採用者数:453人、離職者数305人	実績値	
	②介護サービスの受給率(在宅、居住系、施設サービス)	目標値	各サービス (在宅9.0%、居住系1.4%、施設2.8%)	実績値	

施策の項目1: 介護人材の確保					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
1101: 介護人材確保事業の実施 【介護給付係】	介護人材の裾野を広げるため生活援助型スタッフの研修を実施し、研修後は市内介護事業所に就職ができるよう就職相談会等を行い人材確保につなげていきます。また、介護に係る資格取得に向けた支援事業を行い、有資格者の人材確保と介護の質を高めていきます。	【平成30年度】 ・生活援助型スタッフ研修及び就職相談会等を行い、新たな人材を確保する。また、資格取得への支援を行う。	雇用者:15人 資格取得者:14人	・7月4日(水)～7/10(火)の4日間にて生活援助型スタッフ研修を実施したところ、9名の受講生(うち就労者は2名)が参加し7事業所による事業所紹介を行い、就労促進及び介護の啓発を行った。なお、受講修了1カ月後に受講者に対して就労状況を調査する予定であり、後期は12月に研修開催を予定している。 【平成30年7月末時点】 ・6/15付、「広報ひの」及び市内介護事業所のネットワークである「ケア倶楽部」において、「初任者研修過程等受講料」「介護福祉士実務者研修受講料」「介護福祉士資格取得費」について助成することを周知した。	/	・生活援助型スタッフ研修受講生を増やせるよう開催時期等を検討し、より多くの方に受講していただけるよう工夫を行う必要がある。 ・資格取得費助成について、あらゆる手法を使い周知する必要がある。	/
1102: 介護人材啓発事業の実施 【介護給付係】	子育て世代を含め広く一般市民に対して、介護に参加しやすい環境を作り、研修事業等の周知活動を行うことにより、介護人材が確保しやすい環境を作ります。	【平成30年度】 ・介護への理解、介護に参加しやすいまちななるよう周知方法を市内事業者と検討するとともに生活援助型スタッフ研修を実施し介護の世界を知ってもらう。	研修受講者:60人	同上	/	同上	/

施策の項目2: 居宅系サービスの充実					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
1223: 生活支援サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)の推進 【介護給付係】	介護事業者、NPO及びボランティア等多様な事業主体による配食や移動支援、見守り等といった高齢者のニーズにあった生活支援サービスを構築します。	【平成30年度】 ・第1層の協議会にて検討されたサービス内容を基に、先進市における人員等の基準及び報酬単価を検討する。	利用者数(実人×12月):0人	第1回目の第1層協議体が、平成30年5月30日に開催され、課題提起を各参加者からいただき、次回以降課題等の整理を行う。 【平成30年7月末時点】	/		/
1225: 地域介護予防活動支援事業の推進 【介護給付係】	地域の高齢者が身近な場所で体操等の介護予防に取り組めるよう、住民主体の介護予防活動の発掘や、育成、支援、活動の周知を行い、参加の動機づけが促進されるよう体力測定等効果測定の仕組みを検討し、地域介護予防活動団体数を増やしていきます。	【平成30年度】 ・地域介護予防活動団体が活性化できるよう団体への参加者に対して体力測定を行い、参加の動機付けを行う。	地域介護予防活動団体数:30団体	平成30年3月31日現在で、19団体の地域介護予防活動団体が登録されており、そのうちひの健康貯筋体操を実施している団体は12団体となっています。平成30年6月末時点では、31団体(+11団体)の登録となり、ひの健康貯筋体操を実施している団体は21団体となっています。 【平成30年7月末時点】	/	体力測定などを行い、介護予防に効果的な体操であることを周知することで、より多くの団体登録が得られるため効果測定の方法等に工夫を行う必要がある。	/

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料1

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

2018/8/3

柱2. 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します	施策の柱の達成状況	
--	------------------	--

柱の数値目標、指標	①医療と介護の連携推進勉強会の開催数	目標値	第1段階勉強会:4回 第2段階勉強会:8回 圏域勉強会:75回	実績値	
	②自宅等での死亡率	目標値	29.6%	実績値	

施策の項目1:在宅療養の支援体制の充実					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
2101:在宅療養を支援する部署の設置 【在宅療養支援課】	安心して住み続けられる地域を作り、住み慣れた地域で生き、看取られる暮らしの実現を図るため、医療と介護の有機的なネットワークを構築し在宅療養をコーディネートする部署として、良好な在宅療養環境の整備を進めます。	【30年度】 ・健康福祉部に【在宅療養支援課】を開設	—	平成30年4月に健康福祉部に在宅療養支援課を開設。 課長職1名、健康課から保健師1名、高齢福祉課から事務職1名の計3名体制。 日野市の地域包括ケアの充実を目指し、以下4項目を所掌事務としている。 ・在宅療養の推進に関すること ・在宅療養政策に係る調整に関すること ・在宅療養の環境整備に関すること ・地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)に関すること 【平成30年7月末時点】	△	高齢福祉課、健康課より移管した業務を遂行しつつ、日野市の地域包括ケアの充実に寄与する事業の検討を進め、下半期に向けて順次具体化できる業務を進めていく。	△
2102:「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定 【在宅療養支援課】	在宅療養に関する現状把握や関係機関との連携の仕組み、情報の共有方法などの課題を見える化し、関係機関それぞれの役割のもとでの解決策等を基本方針としてまとめることで、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を推進します。	【30年度】 ・基本方針の策定(在宅高齢者療養推進協議会検討部会)	—	平成29年度に実施した市民アンケート及び医療機関アンケートの評価・分析を実施。 回答率は市民が45%、医療機関が39%、病院が57%。 5月に開催された在宅高齢者療養推進協議会検討部会にて、アンケートの集計結果を報告。 7月の検討部会にて、事務局作成の現状・課題認識の共有と協議を実施。 【平成30年7月末時点】	△	市民及び関係者間における「共通の指針」となるよう多くの方からの要望・意見を伺いながら、方針の策定を進める。	△
2104:在宅療養・介護連携支援センターの設置 【在宅療養支援課】	在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療と介護の連携体制の構築、相談支援、人材育成、在宅療養に関する普及啓発などを専門に行う在宅療養の連携拠点です。本計画期間内のセンター新設に向け、関係機関との協議・調整を進めます。	【30年度】 ・地域包括支援センター、市立病院、医師会などの関係機関と意見交換を行い、相談窓口の機能の検証。	—	地域包括支援センターに対してアンケート実施し集計。その結果を分析し連携センターに必要な機能の検討を進めている。 市立病院及び医師会に対しては、在宅療養支援課が担当課となることを周知し、協力要請を行った。 【平成30年7月末時点】	△	相談窓口に適した人材(日野市に精通している)の確保と場所の選定。 市立病院の在宅療養支援窓口との役割分担。	△
2108:保健師の専門性を生かした在宅療養支援の充実 【健康福祉部】	保健師が、全ての住民の健康の維持増進を支援する専門職としてその専門性を発揮できるように、配置、人材育成、評価、活動方針を整備し、地域活動や訪問活動に力を入れていきます。	【30年度】 ・地域包括支援センター、市内各病院、医師会などの関係機関と事例や事業を通して情報共有し、在宅療養が必要な市民に対しては、個別に家庭訪問するなど専門性を生かした各分野において、横断的に調整を行います。	—	地域包括支援センターへの挨拶回りを実施 挨拶に向く市外病院などのピックアップと情報収集。 市立病院のがんカフェでモデル的に相談業務を実施。 南部地域病院を中心に開催されている多摩緩和ケアカンファレンスへの参加に向けた調整を進める。 分散配置されている保健師間での連携方法について、ヒアリングなど実施。(高齢福祉課、健康課) 【平成30年7月末時点】	△	市民と関係機関が求める保健師像の精査。 そのうえで、どのように保健師が関わるかのルール作りが必要。	△

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料 1

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとで協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとで事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

2018/8/3

柱3. 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます	施策の柱の達成状況	
--	------------------	--

柱の数値目標、指標	①認知症サポーター養成講座受講者数	目標値	3,000人 16,000人(累計)	実績値	
	②認知症サポーターステップアップ講座受講者数	目標値	260人 650人(累計)	実績値	

施策の項目1: 認知症の早期診断、治療、相談体制の確立					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
3101: 認知症の人と家族を支える機関との連携 【在宅サービス係】	平成29年度に多摩平の森の病院が地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、さらに同院内には認知症初期集中支援チームと医療連携型認知症カフェが整備されました。認知症支援の複合的な機能を持つ多摩平の森の病院を認知症支援の総合拠点と位置づけ、東京都多摩若年性認知症総合支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携を一層強化することで、一体的かつ効果的な認知症の支援体制を構築します。	【30年度】 ・多摩平の森の病院を中心とする認知症の支援体制の強化及び関係機関との連携強化策の検討及び実施。 ・医療連携型認知症カフェの事業展開の方向性の明確化。 ・医療連携型認知症カフェにおける認知症予防の取組の拡充。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の支援体制の強化、関係機関との連携強化策等の検討の場として、認知症対策推進会議を2回(4月、6月)開催。今後も2か月1回の頻度で開催。 ・認知症カフェにおける認知症予防の取組については、現在調査・研究中。 <p style="text-align: center;">【平成30年7月末時点】</p>	/	認知症初期集中支援チームの機能充実に向けた検討を認知症対策推進会議の中で継続的に行っていく必要がある。	/

施策の項目2: 認知症の理解促進					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
3201: 認知症サポーターの養成 【在宅サービス係】	認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症であっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成を更に推進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めます。	【30年度】 ・認知症サポーター養成講座の開催数及び受講対象の拡大。	認知症サポーター数(累計数):14,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始年度(平成18年度)以降の受講者累計数 14,682人 ・平成30年度講座開催数 9回 ・平成30年度講座受講者数 371人 <p style="text-align: center;">【平成30年6月末時点】</p>	/	・市内小中学校での講座開催の拡充に向け、引き続き教育現場への理解を求めていく必要がある。	/
3202: 認知症サポーターステップアップ講座の実施 【在宅サービス係】	認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座の受講者に認知症についての理解を更に深めてもらうための講座です。認知症サポーターステップアップ講座を通して、地域活動への関心を持ってもらうとともに、様々な活躍の機会を創出することで、認知症の人やその家族を支える地域の担い手となり得る人材の育成に努めます。	【30年度】 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催数及び受講対象の拡大。	認知症サポーターステップアップ講座受講者数(累計数):450人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始年度(平成27年度)以降の受講者累計数 523人 ・講座開催数 3回 ・講座受講者数 62人 <p style="text-align: center;">【平成30年6月末時点】</p>	/	講座受講者の活躍の場の創出とともに、活躍できる場に効果的につなげるための仕組みも構築する必要がある。	/

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料 1

2018/8/3

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

柱3. 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます	施策の柱の達成状況	
--	------------------	--

柱の数値目標、指標	①認知症サポーター養成講座受講者数	目標値	3,000人 16,000人(累計)	実績値	
	②認知症サポーターステップアップ講座受講者数	目標値	260人 650人(累計)	実績値	

施策の項目3:認知症当事者及び介護者への支援					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
3301:徘徊高齢者への支援策の充実 【在宅サービス係】	市では、現在、徘徊高齢者等探索サービス、靴シール、メール配信システム等による対策を進めています。今後はさらに利用者の促進を図るとともに、認知症サポーターの養成等により、地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進します。これらの取組みにより、認知症徘徊高齢者SOSネットワークに登録することが、当事者及び介護者にとって、地域で安心して過ごせることにつながるよう支援を進めます。	【30年度】 ・業務委託による徘徊メール配信業務の開始。 ・認知症賠償保険の事業化の検討及び準備。	認知症徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数): 300人	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数) 306人【平成30年6月末時点】 ・平成30年7月2日より、新たな高齢者行方不明情報メール配信システムの運用を開始。 ・新メール配信システムの配信登録者数 1,475人【平成30年7月18日時点】 ・認知症賠償保険については、平成31年度の事業化に向け、予算の確保や制度設計、要綱整備等の検討・調整中。 	/	認知症賠償保険制度の事業化の検討にあたっては、先行事例の調査・研究を十分に行い、適正規模かつ実効性のある事業となるよう制度設計を行う必要がある。	/
3303:認知症カフェの設置推進 【在宅サービス係】	認知症カフェは、認知症の人や家族、地域の人などが気軽に立ち寄り、専門家への相談や相互交流を通して、介護負担の軽減や悩みを解消する「つどいの場」です。地域の中で孤立しがちな認知症(若年性認知症)の人や家族がいつでも気軽に参加できるよう、認知症地域支援推進員と共に認知症カフェの設置を推進します。	【30年度】 ・4か所目以降の新設に向けた検討・準備 ・4か所目のカフェの設置	設置数(延べ数):4か所	<ul style="list-style-type: none"> ・4か所目の認知症カフェとして、地域包括支援センターあさかわ主催による「おしゃべりカフェ」が毎月第3土曜日にこ七生福祉センターでの定期開催を開始。 ・5か所目となる認知症カフェとして、市内の認知症グループホーム(社会福祉法人にんじんの会)主催による「はるカフェin日野」が毎月第3水曜日に定期開催を開始。 ・市は、これらの実施主体と連携・協力し、市民周知等の活動支援を行っていく。 	/	ふれあいサロンなどの地域交流活動を行っている実施主体に対し、認知症の当事者や家族でも利用しやすくなるよう働きかけを行うなど、既存の社会資源を有効に活用しながら効率的な事業展開を進めていく必要がある。	/

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料1

2018/8/3

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

柱4. 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します	施策の柱の達成状況	
---	------------------	--

柱の数値目標、指標	①地域包括支援センター(9か所)の相談・支援件数	目標値	127,500件	実績値	
	②地域住民の有志による地域づくりに参加者として参加してみたい人の割合「是非参加」「参加してもよい」	目標値	59.4%	実績値	

施策の項目1:地域包括支援センターの充実					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題(事業における課題を含む)	次年度への課題対応(前年度の実施状況を受けての見直し等)
4101:地域包括支援センターの相談・支援体制の充実 【在宅サービス係】	地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められており、地域包括支援センターの適切な評価に基づく機能強化を行い包括的な相談・支援体制の構築を進めます。	【30年度】 ・国が示す評価基準に沿った地域包括支援センターの評価の仕組みを構築及び運用の開始。	地域包括支援センターの相談・支援件数:42,000件	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月5日に東京都を通じて国が作成した地域包括支援センターの事業評価指標が示された。今後は、国の評価指標に基づき、市の評価基準、運用方法等について検討を行う。平成30年度の事業評価は、新基準による評価を実施する予定。 ・地域包括支援センター運営検討会議を新設(概ね月1回開催)し、地域包括支援センターの体制強化・機能強化策についての検討を進めている。 【平成30年7月末時点】	△	ケアプラン業務の増加により、センターの職員が介護予防ケアマネジメント業務を含む全てのセンター業務に適切かつ十分に関与できていない状況となっているため、ケアプラン業務の負担軽減を優先課題として、解決策の検討を早急に進めていく必要がある。	△
4102:地域ケア会議の推進 【在宅サービス係】	地域包括支援センター主催による担当地域レベルの個別会議と市主催による市レベルの推進会議を連動させることで、地域の様々な共通課題を抽出し、課題解決に必要な市の施策形成へとつなげます。	【30年度】 ・第2層協議体(日常生活圏域レベルの地域ケア会議)の設置の検討・準備。	地域ケア個別会議・推進会議開催回数:個別:50回 推進:3回	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体設置の検討・準備は未実施。 ・各地域ケア会議の開催状況は以下(1)~(3)のとおり。 (1)地域ケア個別会議 10回 (2)地域ケア会議(日常生活圏域レベル) 3回 (3)地域ケア推進会議 1回 【平成30年7月13日時点】	△	第2層協議体の検討にあたっては、まずは平成29年度に設置した第1層協議体の現状と課題を明らかにした上で、それらを踏まえた検討が必要である。	△

施策の項目2:地域の支え合い体制の整備					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題(事業における課題を含む)	次年度への課題対応(前年度の実施状況を受けての見直し等)
4301:生活支援体制整備事業の実施 【介護給付係】	平成30年度に第1層の協議体を立ち上げ、市全域のサービス内容を検討します。平成31年度は第2層の生活支援コーディネーターと協議体を各生活圏域に配置し、平成32年度に各地域包括支援センター圏域に細分化することで、より地域ごとにサービスの内容を検討します。	【平成30年度】 ・第1層の協議体を立ち上げ、総合計画を策定したアンケート調査結果に基づき、市全域のサービス内容を検討する。	生活支援コーディネーター配置数:1人 協議体設置数:1か所	第1回目の第1層協議体が、平成30年5月30日に開催され、生活支援体制整備事業の内容及び協議体設立の目的を協議体の参加者に対して説明を行った。地域包括支援センター職員をはじめ、他団体の方から課題提起をいただき、次回以降課題等の整理を行う。 【平成30年7月末時点】	△	広範囲にわたり問題提起をいただいているため、テーマを絞り効率的に協議体を運営する必要がある。	△
4303:高齢者見守り支援ネットワークの充実 【在宅サービス係】	高齢者見守り支援ネットワークは、虐待、徘徊、孤立死等の高齢者の異変を早期に発見するとともに、フレイル、認知症、一人暮らしなど地域の中で孤立しがちな高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みです。今後は、地域の見守り協力者を量的に増やすだけでなく、必要な情報を協力者と共有し、協力関係を更に強めていくことで、ネットワーク体制の充実を図ります。	【30年度】 ・見守り支援ネットワークの登録者数の拡大。 ・見守り推進員、協力事業者との連携強化策の検討、準備。	対象高齢者数:100人 見守り推進員数:195人 協力事業者数:500か所	<ul style="list-style-type: none"> ・対象高齢者数 87人 ・見守り推進員数 181人 ・協力事業者数 476か所 【平成30年6月末時点】	△	見守り対象高齢者数は、年々減少傾向にあるため、事業の枠組み等の抜本的な見直しについて検討を行い、改善を図っていく必要がある。	△

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料1

2018/8/3

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

柱5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます	施策の柱の達成状況	
---	------------------	--

柱の数値目標、指標	①日野市の65歳健康寿命(要介護2以上)	目標値	男:83.5歳 女:86.0歳	実績値	
	②要支援で、外出が週2回以上の人の割合	目標値	64.5%	実績値	

施策の項目1:高齢期の健康づくりの推進					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
5102:日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)との連携 【介護給付係】	行政が主体的に行っている体操事業を地域で住民が自主的に行えるよう関係機関と連携を図り、より多くの方が体操を行えるよう調整を図ります。	【平成30年度】 ・日野人運動事業に参加できない人達に、地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)への参加が促せるよう健康課と検討を行う。	—			健康課が主催している運動事業の参加状況などを調査するため庁内調整が必要である。	
5108:摂食嚥下機能支援の推進 【健康課】	市民が自ら摂食嚥下について認識をもてるよう、分かり易く障害に関する知識を普及・啓発し、機能低下を防止するとともに、多職種連携を図りながら、摂食嚥下障害のリスクがある方の適切な支援につなげます。	【30年度】 ・摂食嚥下機能支援連携システムを65～69歳を対象に3包括の地域で試験的に運用を開始する。	—	①試験的運用の実施に向けて説明会を3回開催(5月:医師会向け、歯科医会向け、ケアマネジャー向け) ②摂食嚥下機能支援連携システムを65～69歳を対象に3包括の地域で試験的に運用を開始(6月末の特定健診通知にチェックリーフレットを同封) ③市民向け出張講座を4回開催 ④PDCA進行管理のための協議会を開催(5月) 【平成30年7月末時点】		構築した連携システムをPDCAサイクルにより試行していく中で、より実効性のあるものにしていく。	

施策の項目2:就労や社会参加の促進					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
5301:シルバー人材センターの取組みへの支援 【福祉係】	シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を活かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な社会参加の機会を提供しています。市では、日野市シルバー人材センターが行う取組みを引き続き支援することで、高齢者の就労と社会参加を促進します。	【30年度】 ・シルバー人材センター取組みを把握し、必要な指導を行う。	会員数:1,650人 就業実人:1,390人 就業率:84.2% 就業延べ人員:150,740人	会員増強の取組み状況とその成果(入会者数)、就業先開拓の取組み状況とその成果(就業実人、就業率及び就業延べ人員)について、報告を受けた。 会員数:1,664人 就業実人:1,009人 就業率:60.6% 就業のべ人員:32,905人 【平成30年6月末時点】 【指導内容】 会員を増やすのみでなく、就労が継続する工夫もするよう指導した。		・就業先拡大のため、女性会員の割合を増加させる取組みが必要。 ・増加した会員の就労が継続する仕組みづくりが必要。	

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（平成30年度第2回介護保険運営協議会）

資料1

2018/8/3

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱及び施策の項目の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

柱5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます	施策の柱の達成状況	
---	------------------	--

柱の数値目標、指標	①日野市の65歳健康寿命(要介護2以上)	目標値	男:83.5歳 女:86.0歳	実績値	
	②要支援で、外出が週2回以上の人の割合	目標値	64.5%	実績値	

施策の項目3:住まいの支援					施策の項目の達成状況		
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	実施事項及び実績値	達成状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
5408:居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実 【福祉係】	居住支援協議会が専門的見地から行う、住宅確保要配慮者に必要な支援や民間賃貸住宅の賃貸人及び居住支援団体への助成等についての提言に基づき、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための居住支援策を充実していきます。	【30年度】 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進を図るための居住支援策実施の検討	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新たな住宅セーフティネット制度による居住支援施策として、東京都が実施予定の家賃低廉化制度について、開始後の速やかな活用に向けて検討し、庁内関係課との調整会議を行った。7月末の居住支援協議会においても、議題として検討。 <p>【平成30年7月末時点】</p>	△	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな住宅セーフティネット制度による居住支援事業の適用には、都に住宅の登録が必要。7月18日時点で都内の登録住宅162件中、市内物件は0件。 ・市部では八王子市、羽村市、西東京市で登録が進んでおり、市内の住宅の登録を促す仕組みが必要。 	